

第 17 回全国空手道指導者研修会 開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 中学校武道授業の充実に向け、日本全国で空手道を指導する中学校、高等学校の指導者を対象に、我が国固有の伝統と文化に立脚した武道指導者研修会を実施し、中学校武道必修化における教科体育「空手道」の理解を深め、空手道の授業指導法及び専門的な知識・技術の充実を図り、もって中学校、高等学校空手道指導者の資質向上に資する。
- 2 名 称 第 17 回全国空手道指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本空手道連盟
公益財団法人全国高等学校体育連盟空手道専門部、全国中学校空手道連盟
- 4 後 援 スポーツ庁（申請中）
- 5 期 間 令和 8 年 8 月 16 日（日）から 18 日（火）まで 2泊3日
- 6 場 所 日本空手道会館 東京都江東区辰巳 1-1-20 TEL：03-5534-1951
※東京メトロ有楽町線 辰巳駅下車徒歩 5 分
- 7 宿 泊 先 東京海員会館
東京都中央区晴海 3-7-1 TEL：03-3531-2216
※都営大江戸線勝どき駅下車徒歩 9 分、ゆりかもめ新豊洲駅下車徒歩 13 分
※宿泊申込は主催者が一括して行う。
- 8 参加資格・条件 次の（1）～（2）のすべての条件を満たす者
（1）以下の①～⑦のいずれかの条件を満たす者。
①中学校、高等学校、特別支援学校または特別支援学級の保健体育科教員で学校長が認めた者。
②中学校、高等学校、特別支援学校または特別支援学級で空手道授業の授業協力者（他教科教員を含む）として学校長が認めた者。
③都道府県及び市区町村教育委員会の職員で教育長が認めた者。
④小学校の教員で学校長が認めた者。
⑤保健体育科教員の免許資格を取得見込みの学生（但し 20 歳以上に限る）で大学が認めた者。
⑥インターナショナルスクール（国内外）において中学校年代に相当する課程で体育を指導する教員で、所属長が認めた者。
⑦主催者が認めた者。
（2）原則、宿泊を含めた全日程に参加できる者。なお、宿泊先は主催者が指定する上記宿泊施設とする。都合により通いでの参加を希望する場合は、申込書に記載のこと。
- 9 申込先及び期日 参加希望者は、所属長の承諾を得たうえで、「推薦者承諾書」を作成し、下記の申込フォーム（URL または QR コード）よりアップロードすること。

【URL】 <https://x.gd/1Ztuw>

【QR コード】



申込締切 令和 8 年 7 月 15 日（水） 必着

※参加の可否について、7 月 24 日（金）までに事務局よりご連絡いたします。

研修会に関する連絡はメールにて行うため、添付ファイル付きのメールが受信可能なメールアドレスを必ず入力してください。

※QR コード（日本武道館 HP）より推薦者承諾書のダウンロードや、過去の研修会実施内容の閲覧が可能です。



日本武道館 HP

- 10 参加人数 80名（調整は全日本空手道連盟事務局が行う）
- 11 参加者補助 (1) 参加費無料。但し懇親会費 4,500 円は自己負担とする（領収書対応不可）。
- (2) 旅費について
 ※お問い合わせは下記「16.問い合わせ先」記載の日本武道館振興課までお願いいたします。
- ①日本武道館が定める交通費（往復）及び宿泊（指定宿舎への宿泊。前泊・後泊費は対象外）を補助する。ただし、宿泊費（食事付）は主催者と宿舎間で精算するため、参加者に対する直接的な支払いは行わない。また、所属団体等から往復交通費の補助を受ける者には補助しないので、申込書に記入すること。
- ②交通費は終了後 1 カ月程度で「送金サービス」を利用して送金する（詳細は後日案内）。
- ③旅行は参加が確定次第、各自で手配のこと。
- ④航空賃は実費精算となるため、領収書と搭乗半券（コピー・電子データ可）はいずれも必ず保管し、精算時に提出すること（精算方法は参加決定者への送付書類参照）。航空賃補助対象は、北海道、四国、九州（沖縄県含む）に居住地を有する者を対象とし、それ以外は鉄道経路で計算した交通費補助とする（鉄道賃にかかる領収書の提出は不要）。航空賃は航空券購入日時点におけるスタンダードクラス座席料金を上限とした実費の支給となり、上位クラス料金差額は支給対象外となる。マイレージやポイントでの購入は精算不可（補助対象外）となるので注意すること。航空賃補助対象者のパック商品の使用は原則不可とする。
- 12 所持品 空手道衣またはトレーニングウェア、タオルまたはアイマスク（実技で目隠しとして使用）、タブレットまたはパソコン（持参可能な者）、洗面具、筆記具、医療機関を受診する際に必要な書類（マイナ保険証等）、室内履き
- 13 研修計画 別紙「実施内容・日程表」により実施し、全課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。
- 14 連絡事項 本研修会が開催中止となった際には、申込書記載のメールアドレス（本人）宛てに中止連絡を行う。
- 15 その他 (1) 参加者には日本武道協会「中学校武道必修化指導書（空手道編）」「少年少女武道指導書」を無償配布する。
- (2) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせることを。
- (3) 今後、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、新たな対策が必要になる場合には、運営方法を変更する場合があります。
- (4) 主催者は、参加者・関係者の感染に対するいかなる責任も負わない。
- (5) 主催者の報道機関等が撮影した映像が、録画放映およびインターネットで配信されることがあります。
- (6) 主催者の報道機関等が撮影した写真が、報告書・新聞・雑誌・関連サイト等で公開されることがあります。
- 16 問い合わせ先 ◎全国中学校空手道連盟 会長 石川周亨
 北海道京極町立京極中学校
 〒044-0121 北海道虻田郡京極町三崎 91
 TEL 090-8901-7566
- ◎公益財団法人全日本空手道連盟 指導普及課 田邊
 〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20 日本空手道会館
 TEL : 03-5534-1951 FAX : 03-5534-1952（土・日・祝日を除く）
- ◎公益財団法人日本武道館 振興部振興課
 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
 TEL : 03-3216-5134 FAX : 03-3216-5117（土・日・祝日を除く）